平成30年度施政方針

施政方針

南風原町長　城間俊安

平成30年第1回南風原町議会定例会の開会にあたり、城間俊安町長による施政方針演説が行われました。「施政方針」とは、これからの町政運営に向けての基本的な考え方と主な施策を示すものです。

はじめに

私が町民の皆様からのご信任をいただき、町政運営を付託されてから5期20年が経過しようとしております。

就任以来一貫して「子どもたちには愛を、若者には夢と希望を、お年寄りには安らぎを」を自らの信条とし、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、みんなにとって「住み良いわくわくするまち南風原町」をつくるため、協働のまちづくりを推進してまいりました。この間、様々な行政課題を抱えながらも町政運営に誠心誠意全力で取り組んでまいりました。特に、2000年沖縄サミット時にカナダクレティエン首相の招致、同国レスブリッチ市と友好都市締結、第四次総合計画で掲げた4大プロジェクト①黄金森公園の整備推進、②町立文化センターの整備と平和学習の充実、③総合保健福祉防災センターの整備と地域保健福祉活動の推進、④津嘉山北地区における土地区画整理事業の推進、そして、那覇・南風原クリーンセンター本格稼働、各種証明書のコンビニ交付開始、子ども医療費中学生まで無料化（現物給付）等が実現できたことは、ひとえに町民の皆様、議員各位のご理解、ご協力に支えられた結果であり衷心より感謝し、今後とも町行政運営に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

南風原小学校児童による祈和の塔清掃

それでは、平成30年度に実施する施策について、その骨子を申し述べます。

ともにつくる黄金南風の平和郷について

「第五次総合計画」の将来像「ともにつくる黄金南風の平和郷」に向けて、地域社会への愛着と誇り、そして自ら責任を持って暮らす町民が、個々の思いを表し、意見を交わし、夢や目標を実現していく、そのようなまちづくりを目指して諸施策を展開してまいります。

その基本理念の「平和」、「自立」、「共生」の実現については、世界の恒久「平和」を願う町民の心を内外へ発信する平和行政に取り組んでいくとともに、新たな時代の潮流の中で、「自立」できる活力、地域力のあるまちづくり、そして、まちの様相が移り変わる中で改めて自然との調和、人と人のつながりを大切に「共生」した暮らしを創造していくまちづくりを目指してまいります。

行政懇談会(新川区)

みんなで考え、みんなで創るわくわくするまちについて

協働のまちづくりを推進するため、多様な学びの場をとおして町民一人ひとりがともに考え、助け合い、支え合って創意と工夫で地域力を高め積極的にまちづくりに参画できるよう取り組んでまいります。そのためにも地域活動の現状と課題を意識し、自治会との連携を図っていきます。

町民と行政の情報共有については、広報紙をはじめ町ホームページや電光掲示板等あらゆる手法を活用し、わかりやすく的確な情報発信を推進していきます。また、各種委員会等への住民参画を促し、引き続き町民の皆様のご意見が町政に最大限に反映される仕組みづくりに努めます。

給食交流

きらきらと輝く人が育つまちについて

子ども達の「生きる力」と主体的な行動を育てていくために、「家庭教育」、「ふるさと教育」、「学校教育」を通して、自ら考え、決め、行動できる人づくり、人と人のつながりを育む環境づくりを家庭と学校、地域が一丸となって取り組んでいきます。

幼稚園から小中学校まで空調設備を整備する「幼稚園空調機設置事業」、「小学校普通教室改善事業」、「中学校普通教室改善事業」で快適な教育環境の整備を進めます。

幼稚園教育、保育については「専任園長」、「保育時間の延長」、「給食提供」、「土曜日・夏休み等長期休暇期間の預かり保育」、「幼稚園体育活動充実事業」を実施し、より一層の幼稚園教育及び保育の充実を図ります。

学校給食については、安全・安心な給食を提供し、健康づくりに努め、食育を推進してまいります。

地域を愛する町民を育成していくために、中央公民館はその中核として地域と町民を繋ぐ役割を果たしていきます。

文化センター・沖縄陸軍病院南風原壕群を、文化活動・平和学習・交流・観光の拠点として、観光関連事業と連携し事業を推進してまいります。「青少年の国際交流」は中学生をハワイへ派遣します。また海外移住者子弟を南米から受け入れ親戚や町民との交流を図ります。

スポーツ振興として、黄金森公園施設を活用しての、スポーツキャンプ誘致等を図るとともに、スポーツに関する技術力・意識の向上に取り組んでまいります。

また、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を

グランパスの監督・コーチ陣によるサッカー教室

活用して、「幼稚園空調機設置事業」、「学習支援員・特別支援教育支援員配置事業」、「学校ＩＣＴ推進事業」、「北丘小学校西側避難通路整備事業」、「津嘉山小学校南側避難通路整備事業」、「子ども平和交流事業」、「伝統芸能保存育成事業」等を引き続き実施してまいります。

ちむぐくるでつくる福祉と健康のまちについて

子育てをしている保護者から高い評価を受けている子ども医療費の現物給付については、子どもの貧困対策と長期的に見た医療費の削減にも寄与しますので、今年度も引き続き実施してまいります。保育所入所に係る待機児童対策については、南風原町子ども・子育て会議の答申を基に、新たに90名定員の保育園を3ヶ所整備していく予定であります。引き続き、保育の受け皿の確保に努めてまいります。子どもの貧困連鎖の打破に向けては、引き続き子ども元気支援員2人の配置と、居場所となる子ども元気ＲＯＯＭ2ヶ所を設置し、支援が必要な子どもをしっかりと支え、子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう取り組みを推進してまいります。

国民健康保険事業の運営については、制度創設以来の大改革のスタートの年であり、県が保険者として国保運営に参画し、財政運営の主体となることから、県との連携を強化し、新制度の円滑な施行と国民健康保険の安定的な運営を目指して取り組んでまいります。また、危機的な沖縄国保の財政状況の解決に向けては、引き続き沖縄の特殊事情に配慮した制度設計の構築等を国へ要請していくとともに、県においても市町村国保への支援に取り組んでもらえるよう要請してまいります。

町主催「敬老会」

町民の健康づくりについては、妊娠期から高齢期まで、ライフステージの健康課題を踏まえた生涯にわたる健康づくりへの支援体制を推進し健康長寿の実現を目指してまいります。その取り組みの一つとして一括交付金を活用し、学童期における生活習慣病予防の取り組みを継続してまいります。また、子ども・子育て支援交付金を活用し、妊産婦から子育て期までの切れ目のない支援の充実強化に取り組んでまいります。

高齢者福祉、障がい者福祉については「第8次南風原町高齢者保健福祉計画」、「第4次南風原町障がい者計画」に基づき、各種サービスの充実や相談支援体制の強化を図り、社会参加や自立を支える支援体制を確立し、町民がともに支えあう共生社会の実現を目指してまいります。

工夫と連携で産業が躍動するまちについて

次に産業の振興についてであります。

住宅リフォーム支援事業については、住宅の質の向上を目的する事業として、バリアフリー改修工事、省エネルギー改修工事及び耐久性向上改修工事への支援を実施してまいります。

農業振興については、農地の有効活用を推進し、農地の保全や土壌改良・地力増強を促進するための土づくり奨励補助を継続します。拠点産地であるかぼちゃの増産支援のためのミツバチ巣箱設置や花粉交配用品種の導入、ビニールハウス、井戸設置の補助などの助成を実施するとともに、新規就農一貫支援事業や農業・農村の6次産業化支援事業等の活用による生産施設の整備等を促すことで、生産農家を支援し農業経営基盤の強化に努めてまいります。また、ファーマーズマーケット南風原「くがに市場」の集客力向上への支援、付加価値の高い農産物の生産や出荷体制の強化が図られるよう、関係機関との連携や病害虫、自然災害等の被害を未然に防止する対策に必要な農業用資材の購入助成と併せて、販路拡大に向けた取り組みを支援することで農業経営の振興を図ってまいります。

担い手育成などにおいては、南風原町農業委員会の農地利用最適化推進委員、ＪＡ、農地中間管理機構と連携し耕作放棄地や遊休農地を解消し、農地の確保・集積を行うとともに、農業次世代人材投資資金交付金の給付等により、新規就農者等の農業の担い手育成に取り組んでまいります。

基幹作物であるサトウキビ振興については、病害虫対策や収穫機を活用した利用者に対する補助等による生産振興を図ります。

花き振興については、花き拠点産地協議会等の検討会を開催し、新たな品目への取り組みの強化や導入支援に努めるとともに、ストレリチア立ち枯れ対策の強化を促進してまいります。

果樹振興については、補助を活用した施設導入への取り組みや販路の拡大に努めるとともに、圃場拡大・増産等を図り、果樹生産農家の経営基盤の強化に努めてまいります。

畜産振興については、生産基盤の整備と経営の安定化を図るため一括交付金などを活用した事業と併せて、家畜公害・環境保全対策事業や家畜伝染病予防事業の取り組みを推進してまいります。

後継者育成事業参加者と講師・関係者の皆さん

中小企業小規模企業振興については、町商工会と連携し町内中小企業の経営基盤の強化、創業の促進が図られるよう支援するとともに、町商工会の強化や地域経済の活性化発展に努めてまいります。また、「南風原町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、町内事業所との協議会等を活発化させるとともに、本町の事業所に対する振興策の充実、強化に努めてまいります。併せて、本町への企業立地の促進や支援、人材サポートセンターの取り組みを強化し、町民の雇用拡大を図ってまいります。

伝統工芸産業振興については、琉球絣・南風原花織の生産技術の向上、担い手の育成及び「地域ブランド構築・展開プロジェクト」等によるブランド化に努め、工芸品の価値を高めるための取り組みを行うとともに、販路の拡大等を琉球絣組合と連携し取り組んでまいります。

観光振興については、沖縄県の重要産業であり、魅力ある観光で地域が潤うまちを目指し、観光客の誘致につながる、新たな魅力ある観光資源の創出や観光発信としてのプロモーション方法の調査・研究、観光まちづくり人材の育成に取り組んでまいります。また、観光協会と連携して観光施策推進の体制を強化し観光振興に努めてまいります。

みどりとまちが調和した安心・安全のまちについて

急速な都市化が進展する本町にあって自然環境と共生するまちづくりは防災や地域経済の活性化にもつながる重要な要素です。地域と協働した防災・防犯体制の連携を図り、安全・安心のまちづくりに努めます。

また、道路事業については、町道10号線・町道5号線の用地取得を進

め、町道73号線は本年度より工事を進めてまいります。

街路事業については、津嘉山中央線・津嘉山中央線2工区とも用地取得と物件補償を進め、津嘉山中央線においては本年度より工事も併せて進めてまいります。

公園整備については、黄金森公園の用地取得と施設整備を進め、津嘉山公園は多目的広場の整備を進めてまいります。

津嘉山北土地区画整理事業については、旧津嘉山ハイツの土地利用が早期に有効活用が図られるよう同区域と周辺の宅地造成及び道路の整備を進めてまいります。

また、事業費の確保を図るため引き続き保留地処分に取り組んでまいります。

環境整備については、宮平の地区計画区域内にある道路の整備に向けて取り組んでまいります。

ウガンヌ前公園

下水道事業の汚水整備については、津嘉山北土地区画整理事業区域を重点地区として整備を進めてまいります。雨水整備では、引き続き照屋地内の整備を進め、浸水解消を早期に図れるよう取り組んでまいります。

公共下水道への接続促進を図るため国の補助制度を継続するとともに、併せて普及活動を強化してまいります。

また、農業集落排水の普及活動についても引き続き未接続世帯への普及活動を強化促進してまいります。

計画関係については、那覇空港自動車道南インター周辺の土地利用構想について、関係者と連携し、取り組みを促進します。また、南風原町らしい景観の保全・再生など、景観づくりの指針となる南風原町景観計画の策定を行います。また、交通安全施設整備については、カーブミラーの設置や横断防止柵の整備、既存の安全施設の修繕及び道路路面の区画線の補修を引き続き行い、交通安全対策を講じてまいります。

環境と共生する美しく住みよいまちについて

ごみ処理にかかる指定ごみ袋の料金改定をおこないますが、町民の利便性向上のため指定袋の形状変更と有害・危険ごみ袋の廃止をいたします。また、平成26年度から10年計画で策定した「南風原町一般廃棄物処理基本計画」の5年目の見直しを行い、現状に見合ったごみ減量化と資源化・再利用を促進し循環型社会の形成に向けた取り組みをおこないます。

「はえばる版リサイクルループ」事業の一環である廃食油のBDF製造を中止し、バイオマス発電をおこなう事業所へ販売しサーマルリサイクルへ転換を行います。今後も「はえばる版リサイクルループ」事業を中心に、町民、NPO、企業・事業所等との連携及び情報共有をおこなってまいります。

また、「はえばるエコセンター」を活用した各種環境講座、次代を担う子どもたちへ学校との連携による環境学習支援事業を実施し、環境意識の高揚を図ってまいります。

町民の生活に密接した悪臭、騒音、水質汚濁、振動等の公害問題については、各関係機関と連携し生活環境の保全に努めてまいります。

沖縄の貴重な自然環境を残し、エコアイランド沖縄を目指すため、町民の具体的な活動への支援と環境意識の啓発を図ってまいります。また、「南風原町地球温暖化防止実行計画」、「南風原町地域新エネルギービジョン」に基づき公共施設等の省エネ対策を進め温室効果ガスの排出抑制を積極的に推進してまいります。

省エネルギー設備の導入による環境負荷の少ない低炭素社会の実現を図るため、既設水銀灯・蛍光灯のLED灯への切り替えを引き続き実施してまいります。

ごみの不法投棄等については、町内の不法投棄発生箇所を中心にパトロールを行うとともに、立て看板等を設置し生活環境の保全に努めてまいります。

健全な行財政運営について

将来にわたり、安定した行政運営を行うため、必要なサービスの「選択と集中」を行うとともに、限られた行政資源を「効率的で効果的に」活用してまいります。

また、安定的で健全な財政構造を構築する必要から、より一層高いコスト意識を持って経費全般にわたる縮減合理化を図ります。

高度化・多様化する町民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するため、南風原町職員人材育成方針に基づく人材育成を推進します。

予算編成について

平成30年度の予算編成につきましては、平成30年度から5年間を計画期間とする「南風原町中期財政計画」を基に、第五次総合計画に掲げた「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現を目指し、引き続き一括交付金の活用に工夫を凝らし、積極性を失わずに実効性を担保する経費の確保を念頭に「選択と集中」による予算編成を行っております。

今後も引き続き、子育て支援・教育の充実を図り、福祉向上、産業振興等、町民ニーズに応えた事業を実施し、「住みたいまち、住み続けたいまち南風原」のブランド力を高めてまいります。

平成30年度の各会計予算編成の内訳は、

一般会計	13,348,700千円
特別会計	5,790,197千円
全会計合計	19,138,897千円

となっております。

おわりに

以上、平成30年度の町政運営についての考え方と主要施策の概要などについて述べてまいりました。

予算以外の審議案件として議案20件、また、追加議案として数件提出する予定であります。平成29年度補正予算の議案につきましては、先議案件とさせていただき議員各位の慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、私がこれまで、諸課題の解決に向けた事業展開や施設整備を行い本町発展の取り組みができたことは、ひとえに議員各位、国県をはじめとする関係機関、そして何より町民のみなさんのご理解とご支援のお陰であり、心より御礼と感謝申し上げます。

5期20年間誠にありがとうございました。

平成30年3月2日

南風原町長　城間俊安

名古屋グランパス春季キャンプ